

松江藩の財政について

佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授 伊藤昭弘

- また、松江藩は幕末期、莫大な資産を保有(安澤氏)
⇒ その資産は、どう蓄え置かれたか
- ※本講座では
- 1)「出入捷覧」の紹介
 - 2)松江藩の借金
 - 3)松江藩の資産
- をお話します。

はじめに

- 松江藩の財政について…安澤秀一氏など、松江藩の豊かな財政・経済力を明らかに
⇒ 松江藩は、表向きは財政窮迫の体をとりつつ、内実は豊かだったのではないか
⇒ 報告者も全面的に賛成

- ただ、松江藩の借金については論じられていない

⇒「出入捷覧」をもとに作られた借金「完済」イメージ

⇒ 松江藩は、「御立派」改革以降、借金はなかったのか?

• 「出入捷覧」…明和4年(1767)度(9月～翌年8月が一年度)から天保11年(1840)度までの収支を1冊にまとめた資料

1)「出入捷覧」について

- 「出入捷覧」…毎年の収支を、74年間にわたりまとめる
⇒ ここまで継続して収支の帳簿が残っているのは、管見のかぎり佐賀藩くらい(94ヶ年分)
- 毎年作られた財政帳簿をもとに、要点を1年1ページにまとめる
⇒ 佐賀藩は、1年1冊

- 「出入捷覧」の記載…毎年あるような、いわゆる「経常収支」が中心
⇒ 幕府の御用など、臨時的な費用は収支に含まれないものも多い(記載はある)
⇒ 収支に含まれるもの…「所務」、含まれないもの…「御藏」
⇒ 「御藏」の財源は? (課題1)
※幕府の軍役関係は、74ヶ年で約42万両、うち「御藏」から支出が約30万両

- また、74ヶ年の借金返済合計は約26万両
⇒ しかし最終年度に貼られたふせんには、借金返済合計は約49万両とする
⇒ 差引約23万両はどこから? (課題2)
※ このふたつの課題を考える力ぎは、松江藩がこの時期借金をしていたのか、にあるのでは

2)松江藩の借金について

- 「出入捷覧」…毎年の借金返済額は書かれているが、借入額は書かれていない
⇒ 借りていない?
• 朝日丹波「御立派」改革⇒それまでの借金を整理
⇒ 整理した借金の返済だけで、借金に頼らない政治をおこなった?

- 諸藩の借入・送金体制
⇒大坂で特定の「館入」銀主を置き、資金の借入や江戸への送金を任せる
※銀主・債権者
※館入・銀主のなかでも藩を関係が深く、たんにカネを貸すだけでなく財政運営にアドバイスすることも

- (例) 佐賀藩
大坂で6人の銀主を「六軒銀主」と呼び、苗字の使用を認め、深い関係に
⇒銀主を「六軒銀主」と「其外」に分ける
※佐賀藩は定期的に銀主と「外席参会」を開催
⇒料亭、茶屋などでの接待
⇒他藩でも一般的

- 松江藩の場合
⇒宝暦期(1751～1763)ころまでに、4人の大坂銀主による「複数蔵元制」が完成か
※嘉永7年(1854)の記録
○鴻池栄三郎
○天王寺屋五兵衛⇒十人両替
○泉屋栄之助
○鳴屋市兵衛

- ⇒「大坂御蔵元四軒屋」が、松江藩主交代わりの祝賀のため松江を訪れる
•鴻池栄三郎家・大坂屈指の豪商鴻池善右衛門家の分家、中規模大名貸商人
※鴻池家は山中鹿之介の子孫を自称、「山中」姓を用いる、寛文10年(1670)の同家帳簿に、松江藩への貸付がある
⇒鴻池栄三郎家の史料は、現在大坂大学日本史研究室が所蔵

- 松江藩と鴻池栄三郎家の関係
⇒貞享期(1684～1688)から始まつたか
⇒天王寺屋五兵衛が仲介役
⇒宝暦3年(1753)の借入残高は銀1738貫
⇒866貫余に減額させ、毎年40貫返済
⇒無利子だが、別に「助情銀」を払う

- 「御立派」改革と鴻池栄三郎
○明和5年(1768)松江藩は栄三郎家からの借入15件分を一本化(銀549貫)、毎年10貫ほど返済か
⇒「御立派」改革の借金整理の一環か
○天明期(1781～1788)の栄三郎家帳簿
⇒松江藩の江戸仕送りを担当、月1%の利息収入

- 江戸仕送・毎月の送金額を決めておき、次の秋、年貢米を大坂に送り、その代金で返済することが多い
⇒松江藩もこの方式を採用
⇒短期ではあるが、借金
・天明8年(1788)、松江藩の栄三郎家からの借金・銀752貫余

- 朝日丹波が考える、大坂銀主とのつきあい方
⇒「御蔵元ノ因ミヲ失フトキハ、江戸表ノ臨時ノ変アル時ノ備ヘナクシテ安カラサルノ憂ヒアランコトヲ慮リ、利子ノ費ヲ厭ハスシテ御蔵元ノ親ミヲ結ヒ給フ」

- ⇒(借金無しでもやつていけるが)蔵元(「館入」との関係を失えば、江戸で急な支出があった場合、カネの調達が心配である。そのため、利息払いは気にせず、蔵元との関係を継続しよう
⇒幕府軍役の費用捻出のため、「御借用」に頼ったとの史料あり(寛政6年(1794))

- ・幕末の松江藩と鴻池栄三郎家
- 安政年間から、栄三郎家の帳簿残る
- 2パターンの融資
 - 1)毎月の送金・秋に返済
 - 2)臨時支出の借入・2~5年で返済

⇒ 江戸時代を通じた、松江藩と栄三郎家の関係のあり方か

- ・松江藩から栄三郎家への貸付も存在
 - 1)嘉永6年(1853)、栄三郎家が火事に遭い、銀120貫ほどを松江藩から借用、安政5年(1858)までは利払いあり
 - 2)毎年、松江藩の櫨蠟代金を栄三郎家が預かる

- ・栄三郎家は、2)をそのまま本家の鴻池善右衛門家に預け、その代わり、善右衛門家から「加入銀」を受け取り、松江藩へ渡した

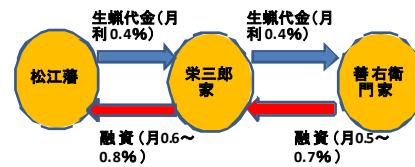


表3-8 明治4年7月松江藩債務			
借先	借入年	元高	M4年7月 残高
御廷	慶応4年	198,166	160,000
由生新右衛門	慶応4年~明治4年	11,100	9,700
黄沼(通店屋)種蔵	明治2~3	2,000	1,600
津川方吉	明治3年	2,000	2,000
馬助町	文久3~慶応3	29,000	25,500
岩田栄三郎代官(矢代官)	元治元~慶応2	822	639
中山誠一郎(甲府代官)	元治元年	700	700
吉永寺	慶応2~3	3,000	2,950
由田(米屋)久右衛門	明治4年	2,550	2,550
山木弥太郎	明治3年	2,000	2,000
山田(通池)栄三郎	明治3~4	4,000	4,000
浅田(通屋)五兵衛	明治3~4	5,000	5,000
住友(足利)之助	明治3~4	3,700	3,700
長谷川五兵衛	明治4年	15,000	15,000
出雲屋孫右衛門	明治4年	2,000	2,000
白川(通五郎)	明治4年	20,300	20,300
斐庭吉兵衛・丹波屋七兵衛・布屋	明治4年	3,864	3,864
森田善右衛門・永井甚兵衛	明治4年	10,000	10,000
北畠屋(通五郎)・林三郎	明治4年	3,500	3,500
西市(別屋)洋	慶応4年	26,761	26,714

註:「藩債帳」(『島根県行政文書』県松江引-01-29)より作成。1両未満表示なし。

3) 松江藩の資産と運用

- ・嘉永4年松江藩資産・・合計32万両余、そのうち27万両ほどが貸付(代金の後払いなども含む)
- ⇒ここまで具体的に資産高が判明するは、ほかには松代藩くらいか(嘉永4年20万両、うち9割近くが貸し付け)

表3-3 嘉永4年「諸役所御有物」	
役所	嘉永4年
御札庫	1,03,683
御作事所	66 9
木実方	74,244
御立山	64 1
人參方	57,099
御普請方	2,02 3
常平方	57,260
御方	23 4
寺社修理方別借合	16,226
御膳屋	50 7
御軍用方	10,369
總州方	36 3
金鏡方	6,268
臨時御普請 方	1,70 5
御紙方・雜紙方	3,515
御小人方	27 8
御勘定所・御貢方	1,569
御用所	23 3
山方	6,008
御道中方	29 0
銭六方	1,718
御鹿鳴方	13 2
御銭生方	945
御武昌方	16 8
御方吟味役	1,554
御台所	20 4
御塙方	1,332
木苗方	10 7
材木方	1,152
御織工所・表御納戸	8 6
寺社町役所	1,053
御花畠	3 3
小賣物方・通利方	1,338
荒木川方・新市川方	3 8
御船手	610
通船方	7
メ右之客	324,777

註:単位は金両。1両未満表示なし。

表3-4 嘉永4年「諸役所御有物」の「此訛」		
番	項目	嘉永4年
①	御藏入	50,986 15
②	御用間預	21,544 6
③	御貸付	196,243 60
④	志儀懸行	17,713 5
⑤	諸品有物 代金積並御払代金追々取立可申分	36,033 11
⑥	当時御手 当不相成候へとも年長相懸候ハヘ御手當可 相成分	2,256 0
	合計	324,777 100

- ・支藩への貸付
 - 母里藩・文政6年(1823)、銀250貫を融資、月利0.6%
 - ⇒うち150貫は、松江藩が大坂で借り、母里藩へ
 - 広瀬藩・文政2、10年、松江藩は大坂蔵屋敷を担保に銀500貫を借り、それを広瀬藩へ

- ・大坂商人への融資
 - 鴻池栄三郎家・前述
 - 天王寺屋五兵衛・天保3年(1832)、松江藩は銀119貫を融資
 - ⇒藩内の、さまざまな財源(木実方など)から捻出
 - ※天王寺屋はこの頃衰退か・幕末、松江藩の借入無し。(佐賀藩は踏み倒し)

- 地域産業との関係

- 三保関「為替方」・松江藩の「札座」が為替方へ資金を貸し付け、為替方は来航する廻船に融資。
- 木実方・櫛の植樹や蟻の製造、集荷などに融資
- 手船方・鉢への融資

- 家臣への融資

- 常平方御貸銭・毎年4月と12月に家臣に貸し付け
- ・松江城下の住民への融資
- 日歩銭・松江芋町裏辻九右衛門、天神町中村久次郎、石橋町土屋豊十郎が世話役になり、末次・白潟などの住民に、日歩0.06%で貸し付け

おわりに

- 松江藩の財政構造・いわゆる一般会計にあたる「所務」と、特別会計の「御藏」⇒「御藏」が臨時支出を担当することにより、「所務」の収支が安定
- 松代藩・「収納方」と「余慶方」
- 長州藩・「所帶方」と「返済方」
- ※ただし両藩は、借金返済は特別会計が担当
- ⇒そのぶん、松江藩は一般会計が緊縮？

- 松江藩の借金⇒他の藩では普通の話、松江藩は「優等生」、借金も、さほど多くない印象

※ 佐賀藩は、確認できただけで5回、銀主から訴えられている。大坂の蔵屋敷引渡が現実味を帯びたことも。また、長期年賦返済はザラ、最長千年

- 松江藩の資産⇒他藩ではあまり確認できず、資産が無かったのか、史料が残っていないだけか

※ 廃藩置県後の明治政府の調査では、鳥取藩は51万3千両ほどの資産(債権)を保有していた

※ 資産を単に貯め込んでいたのではなく、領内の隅々にまで融資

⇒ **領内経済の発展に貢献か**